

互助会の 給付請求書・届出書類等の取り扱いが変更になりました

変更内容

押印不要



1. 給付請求書等への押印について

- 会員の押印が不要になりました。
会員氏名については、自筆、印字及びゴム印等いずれでもかまいません。
- 所属所長の押印（職印）が不要になりました（注1）。
職名・氏名については、自筆、印字及びゴム印等いずれでもかまいません。
- 記載事項を訂正された場合は、訂正印を押印してください。

注1：傷病見舞金請求書の請求期間確認欄については、今後も押印が必要です。

2. 給付請求書等の様式について

- 押印の見直しに伴い、各種様式を変更しました。変更後の様式は、当互助会のホームページからダウンロードしてご利用ください。
- ※当分の間は変更前の様式もご利用いただけます（押印は不要です）。
- ※入力様式（エクセル形式）もアップロードしていますので、ご利用ください。

一般財団法人高知県教職員互助会 トップページ ⇒ [現職教職員の方](#) または [各種様式一覧](#)
(URL <https://www.kokyogo.jp/>)

3. 原本証明について

- 給付請求書等への添付書類（戸籍及び住民票等）について、写しへの原本証明が不要になりました。
- ※戸籍及び住民票等は、必ず全ページをコピーしてください。

変更時期

令和4年4月1日から変更となっています
(事由発生日が令和4年3月31日以前の場合でも、新しい様式をご利用ください。)



【このページについてのお問い合わせ】教職員互助会 ☎ 088-821-4917

ご請求はお済みですか？

— 高知県教職員互助会 —

互助会給付の請求もれはありませんか？特に入学祝金・銀婚祝金は請求がもれやすいのでご注意ください。

入学祝金

給付内容

会員の子が小学校に入学したときに、10,000 円を給付します。

請求期間

小学校に入学する年度の 4 月 1 日から 3 年間。

例) 令和 4 年 4 月に小学校に入学した場合。

請求期間：令和 4 (2022) 年 4 月 1 日～ 令和 7 (2025) 年 3 月 31 日



必要書類

①入学祝金請求書

②入学児が公立学校共済組合の被扶養者ではない場合は、入学児の戸籍（入学年度の 4 月 1 日以降に発行されたもの）

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

銀婚祝金

給付内容

会員が婚姻届出から満 25 年を迎えたとき、20,000 円を給付します。

※婚姻の届出をした日が起算日となります。

請求期間

満 25 年を迎えた日の翌日から 3 年間。

例) 婚姻日が平成 9 (1997) 年 6 月 10 日の場合。

請求期間：令和 4 (2022) 年 6 月 10 日～ 令和 7 (2025) 年 6 月 9 日



必要書類

①銀婚祝金請求書

②請求者本人の戸籍（満 25 年を迎えた日の翌日以降に発行されたもの）

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

○上記以外にも、結婚祝金・出産祝金・災害見舞金・傷病見舞金・死亡弔慰金・退職慰労金の給付があります。請求期間は給付事由が生じた日の翌日から 3 年間です。

○いずれの給付も、会員資格を有する期間中に給付事由が生じた場合に対象となります（結婚祝金は退職後 6 ヶ月以内の婚姻届出も対象です。）。

【このページについてのお問い合わせ】教職員互助会 ☎ 088-821-4917

令和6年度

教職員互助会の給付事業について

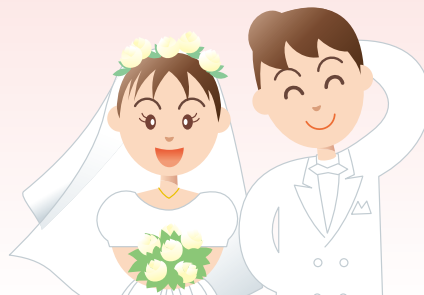
❀ 出産祝金 ❀

会員または会員の妻が出産したとき。



❀ 結婚祝金 ❀

会員が結婚したとき。
(退職後6ヶ月以内の結婚を含む。)



❀ 傷病見舞金 ❀

会員が公務外の傷病で休職し、
給料が減額又は無給となったとき。



❀ 銀婚祝金 ❀

会員が結婚25周年を迎えたとき。



その他に入学祝金、死亡弔慰金、災害見舞金、退職慰労金などの給付があります。

※なお、給付の内容等につきましては高知県教職員互助会のホームページをご覧ください。

URL.<https://www.kokyogo.jp/>

給付の請求期限について

給付の請求期限は、事実の発生した日の翌日から3年以内です。

※ 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917



退職互助部制度のご案内

互助会では、退職後の医療給付を始め、各種の福利厚生事業を実施する「退職互助部制度」を設けています。

退職互助部制度に加入されると、退職後も引き続き給付事業や厚生事業を受けることができます。

この機会に、退職互助部制度への加入について是非ご検討ください。

また、既に参加いただいている方（現職会員）については、退職後に特別会員となられることをおすすめします。

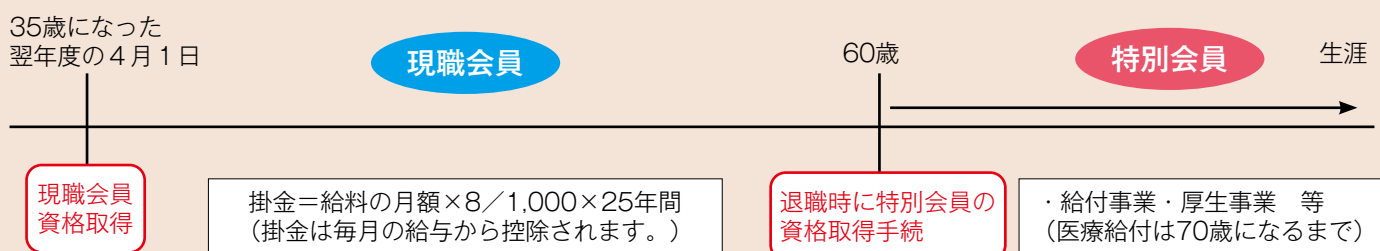
～今年度35歳の皆様へ～

- ・ 35歳になった翌年度の4月1日に退職互助部の現職会員に加入することができます。
- ・ 該当の方には 3月頃に事務局からお知らせしますので、この機会を逃さずにご加入ください。

～現職会員の皆様へ～

- ・ 退職された日の翌日に特別会員の資格を取得します。
- ・ 配偶者の方も「届出配偶者」の資格を取得できます。
- ・ 退職予定者説明会等でご案内します。

《退職互助部制度のイメージ図》



- ※ 1. 掛金率8／1,000は、退職後のご夫婦の医療給付を想定したものです。（単身の方には特別会員になる時に配偶者の掛金率に相当する額をお返しします）
- ※ 2. 退職時に45歳以上であれば特別会員になります。現職会員期間が25年未満の場合は掛金の不足分を納入いただきます。
- ※ 3. 退職して特別会員にならない場合は、納入された掛金相当額をお返しいたします。

《医療費の補助が受けられます》

- ・ 在職中は、共済組合と一般互助部からの給付により医療費の自己負担が軽減されています。
- ・ 退職後はこれらの給付は受けられなくなりますが、退職互助部に加入していれば、引き続き70歳になるまで医療費の自己負担額を軽減することができます。
- ・ 退職後に日本国内の健康保険制度であれば、どんな健康保険に加入しても自己負担分が給付対象となります。また、公立学校共済組合高知支部の組合員またはその被扶養者及び高知県内の市町村で国民健康保険に加入した場合は、自動給付となりますので、請求書を提出せずに給付を受けることができます。

《退職後に受けることができる主な事業は・・・》

医療費補助金・配偶者医療費補助金（70歳になるまで医療費の負担が軽減されます）、長寿祝金、弔慰金、入院見舞金、旅行補助、指定宿泊施設利用補助、サークル活動助成

互助会加入のご案内

会計年度任用職員(パートタイム)の方へ

ご案内対象の方：公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した、会計年度任用職員(パートタイム)の方

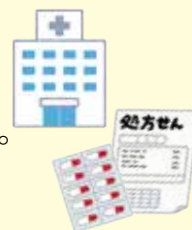
※市町村費職員・再任用短時間職員・当互助会退職互助部特別会員の方は対象となりません。

■ 対象の事業

医療費補助金給付 (100 ～ 5,000 円 / 件)

【給付内容】 会員本人の医療費自己負担額が1件^(注)につき **2,500円を超えたとき、超えた金額から7,500円までの範囲の金額に相当する額**を給付します。
(100円未満は切り捨て)。

注：月ごと、医療機関ごとを1件とします。



【給付例】

※給付要件等は変更になることがあります。

受診日		4月2日	4月10日	4月28日	合計額	2,500円を超えた額から7,500円までの範囲
自己負担額	A 病院		3,800円		3,800円	計算式：3,800 - 2,500 = 1,300
	B 歯科	3,500円		5,200円	8,700円	計算式：7,500 - 2,500 = 5,000
	C 病院	1,080円			1,080円	給付なし

☆ 4月分の医療費補助金は、【A 病院分 1,300円 + B 歯科分 5,000円】 = 6,300円 となります。

■ 掛金

定額800円 / 月

※掛金は毎月の給与から控除します(控除できない掛金は納付書で払い込みいただきます)。

■ 加入方法

公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した日から1ヶ月以内に、所属所長を通じて「加入申込書兼同意書」を当互助会へ提出してください。

※提出が間に合わない場合は互助会へご連絡ください。

※加入申込書兼同意書の様式は、所属所または当互助会のホームページでご確認ください。

【一般財団法人高知県教職員互助会 トップページ ⇒ [短時間\(パートタイム\)会計年度任用職員の方へ](#)】



■ その他

雇用形態が変更となったときは、対象の事業・掛金についても変更となります。
右ページの「互助会の会員資格等の取り扱いについて」をご確認ください。

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917



互助会の会員資格等の取り扱いについて

高知県教職員互助会の会員資格等の取り扱いは下記のとおりです。

雇用形態によって対象の事業や掛金が異なりますので、ご確認ください。



区分	会計年度任用職員 (パートタイム)	左記以外 [正規職員・臨時的任用教職員・任期付職員(フルタイム)・会計年度任用職員(フルタイム)等]																
加入の機会	①公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得したとき ②雇用期間に定めのある職員が雇用期間に定めのない職員となったとき ※市町村費職員・再任用職員(再任用短時間職員を含む)・当互助会退職互助部特別会員の方は加入対象になりません。																	
加入対象	一般互助部	一般互助部 退職互助部																
対象の事業	医療費補助金給付 ※家族医療費補助金は含みません。	全事業 ※内容はホームページでご確認ください。 一般財団法人高知県教職員互助会トップページ⇒高知県教職員互助会について																
掛金／月	定額 800 円	一般互助部：給料月額の 6/1000 退職互助部：給料月額の 8/1000																
雇用形態が変わったとき	共済組合員資格が継続したまま雇用形態が変更となった場合、互助会資格についても継続します※¹が、給付内容等は下記のとおり変更となります。 ※¹：市町村費職員となったとき・再任用職員となったとき・退職互助部特別会員となったときは除きます。 例) 下記①⇒②⇒③のとおり雇用形態に変更があった場合の、互助会会員資格。 <table><tr><td></td><td>R6/4/1</td><td>R6/8/1</td><td>R6/12/16 ※²</td></tr><tr><td>雇用形態</td><td>①令和6年4月1日～7月31日 会計年度任用職員(パートタイム)</td><td>②令和6年8月1日～12月15日 臨時的任用教職員</td><td>③令和6年12月16日～ 会計年度任用職員(パートタイム)</td></tr><tr><td>互助会会員資格</td><td>【掛金】 定額800円 【対象の事業】 一般互助部医療費補助金</td><td>【掛金】 給料月額6/1000 【対象の事業】 一般互助部全事業</td><td>【掛金】 定額800円 【対象の事業】 一般互助部医療費補助金</td></tr><tr><td></td><td>R6/4/1</td><td>R6/8/1</td><td>R7/1/1</td></tr></table> ※²：月途中で雇用形態が変更となった場合、互助会の掛金及び対象事業は翌月から変更となります。また、②の期間については退職互助部への加入も可能です(対象年齢の方)。			R6/4/1	R6/8/1	R6/12/16 ※ ²	雇用形態	①令和6年4月1日～7月31日 会計年度任用職員(パートタイム)	②令和6年8月1日～12月15日 臨時的任用教職員	③令和6年12月16日～ 会計年度任用職員(パートタイム)	互助会会員資格	【掛金】 定額800円 【対象の事業】 一般互助部医療費補助金	【掛金】 給料月額6/1000 【対象の事業】 一般互助部全事業	【掛金】 定額800円 【対象の事業】 一般互助部医療費補助金		R6/4/1	R6/8/1	R7/1/1
	R6/4/1	R6/8/1	R6/12/16 ※ ²															
雇用形態	①令和6年4月1日～7月31日 会計年度任用職員(パートタイム)	②令和6年8月1日～12月15日 臨時的任用教職員	③令和6年12月16日～ 会計年度任用職員(パートタイム)															
互助会会員資格	【掛金】 定額800円 【対象の事業】 一般互助部医療費補助金	【掛金】 給料月額6/1000 【対象の事業】 一般互助部全事業	【掛金】 定額800円 【対象の事業】 一般互助部医療費補助金															
	R6/4/1	R6/8/1	R7/1/1															

高知会館便り ~春号~

春の宴会プラン



2時間飲み放題付

瓶ビール・焼酎・日本酒
酎ハイ・ウイスキー
ノンアルコールビール
ウーロン茶・ジュース

料 金

お1人様 6,000円～
8名様より承ります
グレードアッププラン
お1人様8,000円もございます

メニュー例

※内容は一部変わります

季節の刺身三種盛り
鯖寿司と握り盛り合わせ
チキンソテー
牛肉とすじ肉の洋煮込み
海鮮炒め
豚肉の唐揚げチリソース
果物とケーキの盛り合わせ

昼食限定プラン

11:00～14:00

【昼膳】¥3,000 (税込) ☆女性に大人気！
食後の珈琲・デザート付 ☆2名様～20名様

【春の花便り弁当】 ¥1,700 (税込)
食後のコーヒー付



部屋は洋室・和室からお選びいただけます。
洋室は会場使用料が別途必要になる場合があります。

※その他、ご予算ご要望等承ります。
※前日までの予約制です。 ※利用券使用できます。
※料理の内容は2ヵ月毎に変更になります。



 **高知会館**
Kochi Kaikan

☎ 088(823)7123

高知市本町5丁目6-42



高知会館宿泊プラン | 泊2食付き

「贅沢おもてなしプラン」

期間

令和6年4月1日～
令和6年5月31日

料金：20,000円（税込）

【定休日 日曜日】

G.W期間（4/28～5/6）は特別料金となります。

【お品書き】

先付け 蛤と山菜の白和え
造り トロ鮓、乙女鯛、アオリ烏賊
向付け 鰹のタタキ
煮物 美鮮豚の角煮と野菜の炊き合わせ
焼物 伊勢海老の鬼殻焼き
洋食 土佐和牛のステーキ
油物 伊勢海老と香味野菜天婦羅
食事 四万十鶏と筍の炊き込み・香の物、吸物
デザート 季節の果物、ケーキ

～令和5年9月客室リニューアル～ 朝食：7：00～9：00



宿泊利用補助券(¥2,500)が使用できます

レストランでの食事となります

本プランはご予約時にお申込みください
和洋室よりお部屋をお選びください

レストラン四季限定プラン
月替り会席

「酒楽膳 ～Sharezen～」

時間：17：00～21：00

ラストオーダー

料理 20：00

飲物 20：30

料金：4,500円（税込）

2時間飲み放題付

料理のみ 2,800円（税込）



※献立・写真は5月のプランです

- ・独活と蛸のナムル
- ・季節の刺身二種盛り
- ・鰹のマスタードソース
- ・ガーリックポーク卸しポン酢
- ・海老とピース豆の糁薯
- ・叩き鮓としらすご飯、香の物
- ・吸物
- ・季節の果物



Restaurant
la saison
Seasonal and local ingredients are used in all dishes.
We strive to be present this season.

【定休日 日曜日】

前日までの予約制

2名様～12名様までの小人数プラン

13名様以上は要相談

個室もあります。（8名様まで）

各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

共済組合	4月	5月	6月	7月
自己負担した医療費（高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金）送金日 ※ 通常にレセプトが到着した方の場合	30日 (1月診療分)	31日 (2月診療分)	28日 (3月診療分)	31日 (4月診療分)
短期給付（出産費・育児休業手当金等）送金日	30日	31日	28日	31日
短期給付（出産費・育児休業手当金等）請求書の締切日	16日 注意！	20日	17日	19日
貸付金送金日	22日	20日	20日	22日
貸付申込み締切日	25日	24日	25日	25日
全額繰上償還申出締切日	15日	15日	14日	12日 注意！

互助会	4月	5月	6月	7月
医療費補助金及び家族医療費補助金の支給予定日	10日	10日	10日	10日
規定給付（出産祝金・結婚祝金等）の支給予定日 ※ 毎月20日頃までに請求のあった分を月末に支給	30日	31日	28日	31日

主な事業と問い合わせ先

主な事業	問い合わせ先
人間ドック等の健康管理事業、福利厚生代行事業（ベネフィット・ステーション）、芸術鑑賞等の利用補助事業、講師派遣事業、貸付金、広報誌「福利高知」の編集・発行	公立学校共済組合高知支部 福利班 TEL:088-821-4755
組合員証の発行、被扶養者の認定・取消、医療（高額療養費等）・休業・出産・死亡等の各種短期給付、国民年金第3号被保険者の資格関係届出代行、年金	公立学校共済組合高知支部 共済班 TEL:088-821-4813
医療費補助金及び家族医療費補助金、結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金等の各種規定給付	高知県教職員互助会 TEL:088-821-4917
退職手当、教職員住宅（県）、労働安全衛生（県）	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 職員厚生 TEL:088-821-4905